

# 気候 Network 通信

2003  
7/1

第31号

## CONTENTS

1. NPOの「センター」指定へ
- 2-3. 特集「どうなってしまうの？  
京都議定書」
- 4-5. 紙上再現「地域の温暖化対策  
事例報告・交流会」  
報告「温暖化防止住宅  
公開セミナー」
6. 省エネ型社会への転換の契機に
7. 各地の動き
8. 各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



### わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

#### <京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305  
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012  
E-mail: [kikonet@jca.apc.org](mailto:kikonet@jca.apc.org)

#### <東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3  
半蔵門ウッドフィールド2階  
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463  
E-mail: [kikotko@jca.apc.org](mailto:kikotko@jca.apc.org)

## 新たな地域活動の拠点に

# ～NPOの(都道府県)温暖化防止センター 京都で第1号へ～

ロシアの批准問題などで京都議定書の発効は足踏み状態が続いているが、温暖化は待つてはくれない。着実に進行している。既にイタリアでは35度～37度の猛暑で電力不足になり、停電して大混乱のようだ。東電の原発停止が続く今夏、日本でも他人事ではない。福岡県大木町の境氏(4頁)によれば、「6月に九州に台風が上陸したことは何十年も無かったこと」と、町の古老が台風6号の上陸に驚いたようだ。ホテルの初見日が2週間以上も早くなり、12都道府県でコシヒカリなどの苗の高温障害を避けるために田植えを2週間も遅らせているという。生態系が気候の異変に追いつけない事態がそこまで来ている。議定書の発効を待つまでもなく、地域で削減の取り組みを沸き起こす必要がある。それも、大急ぎで。

### ■京都会議から5年半。地域活動の拠点を

全国各地で地域での温室効果ガス削減活動を進める拠点と期待されているのが、都道府県毎の温暖化防止活動推進センターと市町村などでの地域協議会である。名前はともかく、地域で市民・事業者・行政が連携して、これまでの「普及・啓発」を超える実質的な取り組みをしていくことが重要だ。地域センターには個々のNGOの活動ではできない役割がある。また、地域センターの活動には、力のあるNGOが欠かせない。

しかし、これまでセンターが設立されたのは13道県にとどまる。法律で「民法法人(財団法人や社団法人)の中から適切な団体を指定する」という仕組みになっていたために「適切な団体」が見あたらない府県が大半で、既存の法人は従来型行政の影響が強すぎる。センターを指定したものの、運営する費用の見通しが立たないことも、動きが鈍い理由だった。宮城県では民間の財団であるMELONが指定を受けたが、県からの財政支援がなく、十分な活動ができなかった。だが、今後は石油特別会計からの財源も期待できる。

都道府県センターの存在感が乏しかった最大の理由は、「一体、何をするのか」といった疑問を払拭できてこなかったことではないか。「センターがあったからできたこと」が見えにくかった。

### ■京都府センターをNPOで立ち上げる

京都議定書採択の地・京都府内は、NGOの活動が充実している地域だが、センターづくりでは、なかなかこうした壁を突破できなかった。昨年、地球温暖化対策推進法の改正でNPO法人を指定することができるようになったことで、ようやく展望が開けた。とはいえ、センターが期待される機能を果たすためには、行政も事業者も参画して立ち上げ、府の温暖化対策事業をセンターで民の力を生かして担っていくことに関係者が合意して、実際に担っていける民の力も必要になる。数年越しで粘り強く協議を重ねて、6月26日、無事センターとなることが予定されるNPO法人「京都地球温暖化防止府民会議」の設立総会を終えた。府の応援もある。京都市内は既に先行活動を始めている。

京都府センターのこれからの課題は明らかだ。それは、気候ネットワークも参画して進めてきた地域活動の5年にわたる基盤づくりを生かした、地域センターのモデル事業の具体化、実践である。

<その1> 『ロシアの批准はまだ???』

「ロシアさえ批准すれば京都議定書は発効する」という状況が長らく続いています（右グラフ参照）。批准が心待ちにされているのに、ロシアの意思決定の有り様はわかりづらく、流れてくる報道も前向きだったり後ろ向きだったり…。多くの人々が、不透明なロシアの批准にヤキモキしていることでしょう。ロシアの動向を整理してみます。

●「批准」の方針は明確。現在は“前向き”に検討中

ロシアはこれまでに何度か、京都議定書を批准する方針を公式な場で表明しています。担当大臣や議員などから「経済的なメリットがない」など批准に否定的な見解もしばしば示されてはいますが、反対しているのは経済開発貿易省など一部の少数派のようです（下表参照）。

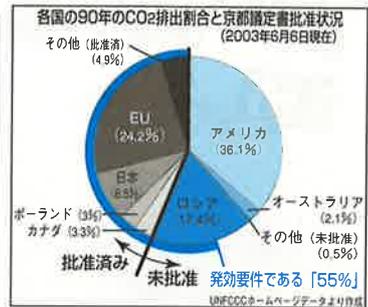
プーチン大統領自身は、6月2日、G8サミット（エビアン・サミット）で批准に関して「国際社会と共に働く用意がある」と前向きに取り組むことを表明していますし、6月17日に森喜朗・前総理大臣と会談した際にも、「9月に態度を正式に表明したい」と応えています。プーチン大統領自身は明確に批准の意思を表明していると受け止めてよいでしょう。

表：ロシア首脳らのこれまでの発言

2002.9	カシヤノフ首相	「極めて近い将来に批准できることを期待する」と前向きな姿勢を表明。（ヨハネスブルグ・サミットの演説にて）
	プーチン大統領	「前向きな作業をする意向。政府に対しては批准の方向で対処するよう指示している」（ラウ独大統領との会談後の記者会見にて）
2002.10	フリステンコ副首相	「年末までに下院に関連法案を提出し、来春の会期に審議できればよい」と年内の批准がずれ込むとの見通しを示す。（第6回貿易経済委員会にて 日経新聞）
2003.1	ツィカノフ経済開発貿易省次官	排出量取引の見通しが立っていないことに言及し、「批准に賛成する経済的根拠がない。現状では議会の説得は非常に困難だ」（毎日新聞との会見にて）
2003.2	オソキナ天然資源省副大臣	「6月下旬までに下院、上院が承認し、大統領が署名する」との見通しを明らかにした（UNEP副僚級会合の際、環境省首脳との会談にて 東京新聞）
2003.4	オソキナ天然資源省副大臣	早期批准を国会に働きかけているが、経済界が慎重な構えで批准が遅れていると説明し、「9月にモスクワで世界気候会議を主催し京都議定書への理解を求めると述べる。（G8環境相会合の際 鈴木環境相との会談にて 日経新聞）
	オソキナ天然資源省副大臣	「国内でロシアの経済利益を重視する勢力との意見調整が進んでいない」と述べる。（G8環境相会合の記者会見にて 日経新聞）
2003.6	プーチン大統領	「（批准に関して）国際社会と共に働く用意がある」と表明（エビアン・サミットにて）
	プーチン大統領	「9月に態度を正式に表明したい」（森前首相との会談にて）
	イラリオノフ大統領顧問（経済担当）	「ロシアにどのような利点があるのか明確でない」と、同国の批准に慎重な姿勢を示した（毎日・時事 6/5）
	グラチョフ国家院環境委員長、ツィカノフ経済開発貿易次官ら	「京都議定書の批准に反対する省庁はもはやない。フリステンコ副首相に必要な書類は提出されており、副首相が7月半ばに結論を出す見込み。9月末までに政府が関係法案を下院に提出すれば、11月末までに批准される」と説明。（望月環境省政務官との会談にて6/24）

●問題はタイミング。9月の「世界気候変動会議」で態度表明？

ロシアが批准する方向性は見えても、その時期が問題です。気候変動枠組条約第9回締約国会議（COP9）は、12月1日～12日にイタリアのミラノで開催されます。



COP9 までに発効すれば、第1回京都議定書締約国会議（MOP1）と同時開催となり、交渉も大きく前進します。京都議定書は、批准の条件を満たしてから90日後に発効すると規定されていますので、それに間に合うための批准の期限は9月2日になります。しかし最新の情報では、7月半ばに副首相が結論を出して9月末に議院に法案提出し、年内～来年2月頃に批准、という見方が濃厚です。COP9には間に合わなさそうです。

注目すべきは9月29日～10月3日にモスクワで開催される「世界気候変動会議」です。この会議は、プーチン大統領のイニシアチブでロシア政府が主催しており、気候変動の科学的側面の検討をするもので、各国からの科学者や国際機関関係者の参加が予定されている大規模な国際会議です（会議の詳細は <http://www.wccc2003.org>（英語・ロシア語のみ）にて）。会議の中心的な役割を担うロシアのイズラエル IPCC 副議長は地球温暖化に懐疑的だと言われ、会議そのものを前向きと捉えるべきかどうかは両論あります。しかし、このタイミングにプーチン大統領が正式な態度を表明することは確実と考えられており、その内容が注目されるどころです。

注目すべきは9月29日～10月3日にモスクワで開催される「世界気候変動会議」です。この会議は、プーチン大統領のイニシアチブでロシア政府が主催しており、気候変動の科学的側面の検討をするもので、各国からの科学者や国際機関関係者の参加が予定されている大規模な国際会議です（会議の詳細は <http://www.wccc2003.org>（英語・ロシア語のみ）にて）。会議の中心的な役割を担うロシアのイズラエル IPCC 副議長は地球温暖化に懐疑的だと言われ、会議そのものを前向きと捉えるべきかどうかは両論あります。しかし、このタイミングにプーチン大統領が正式な態度を表明することは確実と考えられており、その内容が注目されるどころです。

●日本からもロシアへの働きかけを

いずれにせよ、決定するまで予断は許されません。ロシアの批准が遅れば京都議定書は再び危機を迎えてしまいます。ロシアの批准を促すために、日本のNGOも積極的な働きかけを行っています。7月2日には日・英・露の3ヶ国語の要望書を持ってロシア大使館へ申し入れに行くことも予定しています。京都議定書の発効を必ず実現するために、日本からも批准を強く求めていきましょう。

ロシア批准に向けた日本のNGOの働きかけ

- ★ 4月22日 アースデイで署名、小泉首相・川口外務大臣・鈴木環境大臣宛てにアースデイメッセージで訴え
- ★ 5月16日 太平洋島サミットの機会にWWF ジャパンが小泉首相へ書簡提出
- ★ 6月24日 環境NGO7団体がG8環境大臣会合に向かう鈴木環境大臣へ要請
- ★ 7月2日 環境NGOが共同で、プーチン大統領宛の手紙をロシア大使館へ提出、申し入れ

## ＜その2＞ 「経済産業省が京都議定書つぶしへ!？」

「京都議定書の第2約束期間以降（2013年以降）（※）はどうあるべきか？」という国際的・政治的に大きな課題について、経済産業省の審議会が早くも考えをまとめました。しかしその内容は、これまでの地球温暖化交渉を無視し、京都議定書を白紙に戻そうとしたとんでもないものです。経産省が温暖化対策を求める市民の声を全く無視して、一部の産業界とともに京都議定書つぶしに取りかかり始めていることに、私たちは強い警戒感を持たねばなりません。

（※）京都議定書は、第1約束期間（2008～2012）の目標を定めているが、それ以降については何も決まってない。第2約束期間以降の交渉は2005年から始まることになっている。

### 産業構造審議会環境部会地球環境小委員会「気候変動に関する将来の枠組みの構築に向けた視点と行動」中間とりまとめ（案）（2003.5.26）の概要

#### （1）地球温暖化問題の特質

…気候変動問題のメカニズムはなお不確実。

#### （2）京都議定書の特徴

- ・京都議定書は、米・豪・途上国が参加しておらず世界の排出量の1/3しかカバーしていない。不参加国をどうするかが大きな課題。
- ・国別の総量削減目標は政府のコントロール範囲を超えている。唯一の選択肢ではない。
- ・数値目標は達成難易度の格差があり公平性を欠く。基準年は英独に有利なものであり、共同達成はEUにのみ有利なものである。守らなかった場合の措置を厳しくすることには反対。

#### （3）将来の枠組みのための基本的方向性

- ・技術による解決を重視すべき
- ・世界の排出量の大部分をカバーすべき
- ・政府のコントロール範囲を超えるため、セクター毎、産業ごとなど多層的な対策とすべき
- ・コミットメントは量的規制や法的拘束力にとらわれず、各セクターの自主協定や自主目標設定なども模索すべき

#### （4）今後の行動

…主要排出国が国際的な枠組みの議論を先導すべき

中間とりまとめ（案）はこちらから見られます  
<http://www.meti.go.jp/feedback/data/i30528aj.html>

#### 問題1 予測される地球温暖化の深刻さを無視

今後地球温暖化が一層深刻になり、洪水や干ばつなどによる被害が甚大になることはIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が予測していることであり、温室効果ガスの大幅な削減が必要であることは既に周知のことだ。しかし産構審の「地球温暖化の特質」にはそうした深刻性・緊急性は全く見られない。次のステップについて考える場合、温室効果ガス濃度の安定化のために長期的にどれだけの削減が必要なのか、温暖化の実態と照らして検討することが必要なはずだが、長期目標については何も考察されていない。

#### 問題2 国連のプロセスと京都議定書の交渉成果を無視

京都議定書は、アメリカ・日本などの主張で抜け穴の多い妥協の産物となってしまったものの、世界186カ国が参加して10年来議論した末に合意した唯一の国際的枠組みだ。当然これを基礎として次のステップを模索していくべきである。しかし産構審は、京都議定書の欠点を極端に強調し、全てを元に戻そうとしており、「今後は、全世界が参加する国連プロセスよりも一部の主要排出国だけでの交渉を重視しよう」という、公平性を著しく欠く方向性を打ち出している。奇しくも京都議定書を生み出した国・日本から議定書に極めて否定的な見解が出されたことになる。

#### 問題3 本気で取り組む気が全く見られない

とりまとめ（案）には「自主目標も模索すべき」という、義務化に反対するような時代錯誤な提案もあれば、「政府のコントロールの範囲を超えている」という、国の責任を放棄するような見解もある。また、排出量の量的な規制を見直すべきという主張もある。

地球温暖化防止のためには温室効果ガスの排出を“絶対量”で大幅に減らし、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させなければならない。当然日本の大幅削減も必要だ。しかし産構審は、日本のさらなる削減を全く視野に入れていない。後ろ向きな姿勢がここぞうかがえる。

これが問題！

とりまとめを行った小委員会のメンバーは、業界団体の委員がほとんどです。彼らの基本的考え方は、今後もこのままエネルギー大量消費の社会を少しでも長く続け、一部の産業界の利益を得ようという短期的視点に立ったものです。これでは、途上国に著しい被害を与え、将来世代にツケを残すことになり、経済活動の基盤ともなる地球環境がますます損なわれることになってしまいます。

経済産業省は、本とりまとめ（案）に対する国民の意見募集をしている最中にも、6月前半にドイツのボンで開催された気候変動枠組条約第18回補助機関会合（SB18）で各国からの参加者にこの中間とりまとめ（案）の英語

版を配布して宣伝していたとのこと。業界団体の意見だけを反映した後ろ向きなメッセージを発信することは、日本の「環境後進国」のレッテルを重ねて貼ることになり、今後の交渉に悪い影響を与えかねません。

私たちは、経済産業省と一部の産業界がしたたかに彼らに有利な方向でルールを敷こうとしていることを強く警戒しなければなりません。そして、地球温暖化防止のために今後一層の取り組み強化が必要であることを常に訴え、この怪しい動きを阻止し、効果のあがる国際的枠組みを求め続けなければなりません。

# 地域の温暖化対策事例報告・交流会

～地域の温暖化対策、ここまで進んでいる！～



## 1 市民・パートナーシップによる取り組み

### ■山崎求博氏

(足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ)

 COP3の開催をきっかけに活動を開始した。温暖化防止を地域・市民に引きつけた形で展開することを目指し、フロンガスの回収活動や市民立発電所の設置といった活動を行ってきた。発電所の設置では、グリーン証書や地域通貨を発行するなどの工夫をした。その後さらに、エネルギーの消費量そのものを減らす取り組みを、省エネゲームという形で行っている。今後は地域発電所と節電所の取り組みを進めていきたい。

### ■島正範氏

(RACDA高岡「路面電車と都市の未来を考える会・高岡」)

 富山県高岡市で公共交通の利用促進、都市の再生などを目的に活動している。高岡市にある路面電車「万葉線」が廃線の危機にあった際、万葉線再生計画を作成し、存続のために住民との対話や署名活動を続けた。その結果、多くの賛同を得ることができ、万葉線は市民も出資する第3セクターとして存続することになった。今後は路面電車の活用を手始めに、自家用車などの節電を呼びかけながら、人と環境にやさしいまちづくりを目指し活動を進めたい。

### ■田浦健朗 (気候ネットワーク)

 京都市では、京都議定書のまちとして様々な主体による取り組みが展開されており、京のアジェンダ21フォーラムが重要な役割を果たしている。省エネ製品グリーンコンシューマーキャンペーンは、家電販売店でエアコンと冷蔵庫に省エネ性能を消費者に分かりやすく記したラベルを表示する取り組みであるが、これは事業者、各種団体、NGO、行政が協力して取り組んだ。また、KES環境マネジメントシステムスタンダードは中小企業も取得しやすいよう工夫されたシステムである。取得企業も増加し、他地域への広がりや削減効果などの面で成果があがっている。

きょうとグリーンファンドは、市民共同の発電所普及のために活動しているNGOであり、既に4基の発電所を設置した。その他にも、自然エネルギー学校・京都、市民によるコミュニティバス運行、ベロ(自転車)タクシーなどの取り組みが行われている。これらの取り組みがさらに進むような制度づくりが必要である。

## ■三上亨氏 (グリーンエネルギー青森)

 青森県鮭ヶ沢町に1500kWの市民風車「わんず」を建設、運転させている。運営主体のグリーンエネルギー青森は2002年に設立されたNPO法人である。風車建設にあたり一口10万円の出資を募集し、利益は出資者に分配する予定である。青森県内では488人の出資があったが、特に地元の鮭ヶ沢町では町民の1%に当たる出資があった。我々の目的は風車を建てることだけではなく、それを通じて循環型社会、地域の自立を実現することである。今後、売電収入も活用したパートナーシップ型まちづくり基金「鮭ヶ沢マッチングファンド」の設立を予定している。

## 2 企業の取り組み

### ■高林伸樹氏 (礼書房)

 京都市内の様々なNGO等の発行物を扱っている。10年ほど前から大豆油インクや古紙100%再生紙利用などに努めてきたが、ドイツの風力発電に感銘を受け、印刷にかかるエネルギーを100%風力発電で賄いたいと考え、日本自然エネルギーからグリーン証書を購入している。印刷業の場合、印刷物にグリーン証書のロゴマークを入れることができるので、より多くの人の目に触れることができる。他の同業者にも積極的に参加してほしいと考えている。

### ■須納瀬竹志氏 ((株)損害保険ジャパン)

 損害保険業という立場柄、最近の環境悪化や急増する災害に注目している。日常の業務でも省

エネ・省資源活動を進めており、既に効果が現れている。また社内には、全社員が会員である「損保ジャパンちきゅうくらぶ」を設置し、損保ジャパン環境財団などを支援している。この財団はNGO等でインターンをする学生に対し奨学金を支給する「CSOラーニング制度」を実施している。当社では、環境への取り組みは生き残り戦略であるというように考えている。

## 3 自治体の取り組み

### ■岩本直也氏 (高知県梶原町)

 梶原町は四万十川流域に位置するまちであり、「風をおこし町をおこす」というコンセプトのもと取り組みを進めている。町内の四国カルスト高原に2基の風力発電を設置した。そこでの売電収入は、環境基金として積み立て、水源地森林整備交付金事業や新エネルギー施設設置補助金などの環境施策に活用している。その他にも地熱利用の温水プールの建設、千枚田(棚田)オーナー制度、町内産の木材を使用した公共事業などを実施している。今後も環境、健康、教育をリンクしたものと捉えまちづくりを進めていきたい。

### ■境公雄氏 (福岡県大木町)

 地域にあった温暖化対策を進めている。現在、地域協働発電所づくりに取り組んでいる。町内には温泉施設があり、そこに太陽光発電所を設置するために町民に出資を募った。この取り組みにあたり、「おおきグリーンファンド」というNGOが設立された。グリーンファンドには住民だけでなく行政職員も参加している。行政と住民、NGOが協力してこの取り組みを進めており、町民の出資も240人から集まった。こういった取り組みを通じて、住民参加による社会システムの構築を進めていきたい。

### ■下天广浩氏 (岩手県葛巻町)

 葛巻町は、面積の86%を森林が占め、林業、酪農などが主産業である。昔から町内で木質べ

COP3以降、地域での温暖化対策は着実に進められている。それらの取り組みは、行政、企業、市民など多様な担い手によって進められている。今回の事例報告・交流会は、各地での取り組みの担い手に集ってもらい、互いの事例を報告し、交流することを目的に開催した。

(まとめ: 吉川春菜・平岡俊一)

レットを生産しており様々なところで活用してきた。ペレットボイラーは石油に比べ環境面だけでなくコスト面でも優れており、地場産材の活用にもなるので今後さらに推進していきたい。町では新エネルギーの補助金制度を創設したので、家庭レベルでの普及が期待される。その他にもバイオガスプラントや小水力発電、風力発電に取り組んでいる。今後、産業振興や町の課題にクリーンエネルギーを結びつけて取り組み、それを通じた町内のネットワーク化、雇用の確保も進めていきたい。

#### 4 特別報告

##### ■西園大実氏(ストップフロン全国連絡会)

代替フロンは温室効果ガスの4%を占めている。生産規制はなく潜在排出量が増している。当分温暖化への寄与は続く。回収は十分行われているとは言い難く、とくに新HFC混合冷媒は回収に適していない。今後は、使用規制を含め脱フロンに向かう必要がある。

#### コメンテーターから

##### ■和田武氏(立命館大学産業社会学部)



市民や地域主導による温暖化防止の取り組みは最近急速に盛り上がりを見せている。そして、それらの取り組みが地域ごとに特徴を持っていることにも注目したい。こういった各地の取り組みが国全体を動かす社会システムを創っていく可能性を持っている。市民が社会システムをつくり上げていけると言える。

社会の中で最も重要なのは生産活動であるが、現代社会は企業によってそれが担われており、影響は大きい。最近、市民の環境意識の高揚に呼応して企業側にも動きが見られ、環境保全を推進することが企業の発展につながるという認識も広まりつつある。今後、企業の社会的責任をさらに問うような社会を形成する必要がある。

また自治体の事例を聞くと、日本の資源が豊富であることに改めて気づかされる。それらを有効に活用することが、地域の発展に貢献するということが見え始めている

が、その取り組みには住民の参加が不可欠である。地域資源の活用がさらに推進されれば、資源自給率の向上により資源争奪紛争もなくなり平和にも貢献することになるだろう。

##### ■浅岡美恵(気候ネットワーク)



今回の報告からは、人間のパワーが非常に重要な役割を果たしていることが感じられる。またいずれの事例にも共通していることは、自分たちが社会を変えたいという明確な意志を持っていることである。企業の取り組みについてはNGOよりも先を行っている部分も多い。自治体の事例は、その気になれば思い切ったことができることを示している。ただ、取り組みをさらに広げていくためには、その手法を工夫する必要がある。市民活動にも共通して言えるが、環境にいいことをしている人が損をしないで、さらに取り組みを展開させることができる仕組みをつくり上げなければならない。

### REPORT

## 公開セミナー「温暖化防止の視点で住宅・建物を考える」

期日: 6月21日

場所: 京工コロジーセンター

#### ■基調報告

##### 「温暖化防止住宅のあり方について」

下田吉之氏(大阪大学)

実際の消費エネルギー量と快適性は必ずしも比例しないため、熱や動力に変換を行うエンドユース機器・建物の効率性と、ライフスタイル・欲求レベルという二つのフィルターが大変重要である。各機器の効率性能向上などは日本の得意とするところであり、トップランナー基準では世界をリードしている。しかし、省エネ機器への切り替えは2010年までに可能だが、住宅は20~30年経たないと効果が現れないため、常に後回しにされている。行政には、より長期的なプラン作りが求められている。

家庭のエネルギー消費内訳で大きな割合を示す暖房・給湯での削減のためには、工場など産業での廃熱利用が有効である。家庭の近くの工場を利用するなど、全体的な熱の循環利用を考えていくべきである。

建物の性能が上がる一方で、空間が広くなり暖房エネルギーが増加するという現状がある。空間とエネルギー使用量を

合わせて考慮していかなければならない。住宅は、設計・管理・施工・オペレーションをそれぞれ異なった主体が行うため、施主と設計者等の間でライフサイクルを通して監督するという新しい役割を担う主体の存在が必要とされている。

#### ■パネリストから

##### 濱恵介氏(大阪ガス(株)エネルギー文化研究所)

“環境への負担をできる限り小さくしながら快適な住まいにする”という目標で、築30年の戸建て住宅の改修を行った。断熱材(外断熱)、薪ストーブ、太陽熱温水器、太陽光パネル、雨水タンク等を取り入れることにより、快適性を確保した生活を送りながら、平均に比べてエネルギー消費量が1/2、CO<sub>2</sub>排出量が3/4の削減を達成した。

エネルギーと密接に暮らすことにより環境に対する意識が高まると共に、自然の恵み、住まうことの楽しさを実感している。

##### 梶山秀一郎氏(京町家作事組)

京町家は、長い歴史の中で家が永続する願いを込め、改修が行いやすいよう部

材の規格化、建具の互換性等の様々な工夫がされてきており、100%再利用可能な循環型の建築である。

京町家作事組は、新たな町並みのイメージがないまま失われていく京町家に手入れを加えながら住み続けられるよう、失われかけている技を再生し、相談、設計、施工等全てを担う職能集団を目指している。

##### 白石秀知氏(古材バンクの会)

日本では築30年程度で解体される住宅が8割近くを占めており、解体の際には平均約40tと膨大な解体材が出される。古材バンクの会は、提供者と利用者のネットワークを作り、古建築及び古材の活用を促進すること目的として活動している。

木造建築は他の資材に比べ、建築におけるCO<sub>2</sub>の排出の割合が大変少ない。木の育つ時間に合わせた持続的な木材利用のためには、良質な木造住宅の維持(改修・再生・再使用)により、炭素ストックを長くすることが重要である。

(セミナー中の基調報告・パネルディスカッションの要旨を気候ネットワークがまとめた)

(成田真澄)

# 省エネ型社会への転換の契機に！

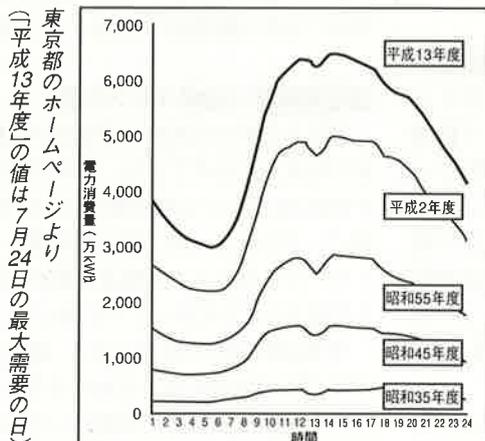
東京電力の「事実隠し」や「修理記録改ざん」などの一連の原子力不祥事により、4月15日、管内の原子力発電所17基すべてが点検・修理のために停止した。その後2基が運転を再開しているが、現在も15基が停止している（6月25日現在）。今後数基が再開される可能性もあるが、いずれにせよ首都圏ではいよいよ「原子力に頼らない」で迎える本格的な夏がやってくる。

### ●年間わずか100時間のピークのためのぜいたくな設備

1日の電気の使われ方を見ると、午前11時～正午と、午後1時～4時が電力需要のピーク時間帯であることがわかります。下図の通り、1日の中でピーク時とそうでない時の差は、昔に比べると大きく広がっています。需要が伸びるのにまかせて最大需要を賄うだけの発電所をぜいたくに作ってきたからです。しかし、東京で5600万kWh以上の大きな需要があるのは最大でも年間約100時間、6000万kWh以上は年間最大約30時間のみなのです。

### ●夏のピーク時で最も削減すべきは、産業と業務

このピーク時を作り出している原因を探ってみると、夏季のピーク時の電力消費は、7割を企業活動（産業25%、業務45%）が占めており、家庭は3割程度です（環境エネルギー政策研究所（ISEP）の推計より）。また、家庭で電力使用量が多いのは夜（午後5時～10時）で、不在の多い昼間の電力消費は「底」になっています（生協総合研究所）。つまり、ピーク時カットには、産業と業務がいち早く対応すべきであることがよくわかります。東電が消費者に対して「停電の恐れがありますから、節電しましょう」とやみくもに宣伝することは、的を得ていないことがわかります。



グラフ 一日の電力の使われ方

### ●電力需要のあり方を見直そう

夏の停電回避には、企業がピーク時の電力消費を削減すべきであることは明白です。特に昨今非常に伸びており、ピーク時需要を引き上げている業務用（オフィスビル等）の電力消費は、各企業が責任を持って重点的に減

らしていくべきです。

もちろん家庭の消費量も過去10年で増加していますから、この機会に家庭でも、冷蔵庫やエアコンの省エネ性能を向上させる、電球（白熱灯）を電球型蛍光灯に交換するなど、来年以降も無理なく継続して節電できる対策を図って、省エネを本格実践する必要があります。

また、そうした自発的努力だけではなく、使えば使うほど安くなる現在の産業用の電気料金制度を見直して、ピーク時の値段を上げる、前年比で削減したら料金を下げるなどの大胆な改革をし、長期的に「需要」をコントロールし抑制していくシステムを作り上げることが緊急に必要です。

### ●省エネ型社会の実現の一步に！

東電原発停止問題によって、原子力依存の危険性や、過剰なエネルギー消費の問題などが浮き彫りにされました。これは、この夏だけを乗り切ればよいという話でも、首都圏だけが対応すればよいという話でもありません。地球温暖化防止のためには、当然、東電管内に限らず日本全体のあらゆるところでエネルギー消費を減らしていかなければなりません。

私たちは、原発に頼らない地球温暖化対策を進める契機として今回の機会を大いに“利用”して、自らの省エネを実践し、自然エネルギーの普及を促進していくべきでしょう。そして、省エネ型社会の実現に向けて、一層大きな行動を起こしていきましょう。



東電は6/23～9/5の平日に、予想される最大電力と供給力の情報を提供する「だんき予報」を行っている。供給力をグラフの中でも

明示してもっとわかりやすくしてほしいところだが、カリフォルニアでも実績のあるこうした情報提供は、全国の電力会社で通年実施すべきだろう。

（東電ホームページ <http://www.tepco.co.jp/>）

#### <参考資料>

- ◆プレスリリース（2003/4/14）  
原子力資料情報室 <http://www.cnrc.or.jp/>
- ◆ISEP 緊急研究報告  
「関東圏における夏季電力需要逼迫問題の分析と対応」(2003/6/2)  
環境エネルギー政策研究所 <http://www.isep.or.jp/>
- ◆生協総研報告書「家庭でのエネルギー消費を考える」  
(財)生協総合研究所 <http://www.co-op.or.jp/ccij/>

## Miyagi

## ●夏休み自由研究応援特別企画「省エネ博士になるぞ！」を開催

(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) は、小学5年生～中学3年生を対象に、夏休み自由研究応援特別企画「省エネ博士になるぞ！」を開催します。これは、STEP1「まず学習 なぜ省エネなの? (第1回学習会)」、STEP2「調べてみよう! (家庭での調査)」、STEP3「省エネ博士になる! (第2回学習会)」という流れを通して省エネについて考えるものです。参加ご希望の方は、7月11日までに、氏名(フリガナ)・学校名・学年・住所・電話番号を、MELON事務局までご連絡ください。

講師:三浦秀一氏(東北芸術工科大学環境デザイン学科助教授)

第1回学習会 日時:7月23日(水) 13:30～15:30 場所:せんだいメディアパーク 7階会議室a

第2回学習会 日時:8月19日(火) 13:30～15:30 場所:せんだいメディアパーク 2階会議室

問合せ:MELON(担当:鈴木・星)

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F

TEL:022-276-5118 FAX:022-276-5160 E-mail:melon@cir.tohoku.ac.jp

## Shizuoka

## ●オゾン層破壊や地球温暖化についてキャンプで考えよう!「オゾンキッズキャンプ2003 in富士山」開催

「オゾンキッズキャンプ」は、フロンの回収体験や有害紫外線の測定、また自転車をこいでエネルギーをつくる体験ができるワークショップなどを行います。

日程:7月26日(土)～27日(日) 場所:静岡県立富士山麓山の村 参加対象:小学校4年生～中学生

応募要領:3人から5人組のグループ(保護者一人以上同伴)をつくって、全員の名前・住所・電話番号・年齢を明記の上、ストップ・フロン全国連絡会宛にお申込みください。

定員:子ども30人\*定員に達し次第締切 参加費用:6,500円(宿泊費・食費3食分・傷害保険・その他教材費を含む)

主催:NPO法人ストップ・フロン全国連絡会 後援:静岡県・富士市・富士宮市・富士川町 協力:静岡県フロン回収事業協会・気候ネットワーク 申込み・問合せ:ストップ・フロン全国連絡会事務局 TEL:045-827-2526 FAX:045-827-2527 Email:info@jason-web.org

## Kyoto

## ●「京都府センター」設立に向け、パートナーシップでNPO法人を立ち上げ

「京都府地球温暖化防止活動推進センター」として指定を受けることを目指す「京都府地球温暖化防止府民会議」(代表:郡寫孝 同志社大学教授)の設立総会が6月26日に開催されました。この団体は、市民団体や事業者、行政など幅広い個人・団体が参加して運営する組織で、10月までにNPO法人としての認証を受け、「京都府センター」として指定されることを目指しています。NPO法人がセンターとして指定されるのは初めてになる予定で、全国のモデルとしてその動きが注目されます。

## ●「長岡京市環境の都づくり会議」活躍中-「緑のフォーラム」にも参加します

「長岡京市環境の都づくり会議」は、市民参加による長岡京市環境基本計画づくりから生まれたパートナーシップ組織です。「地球温暖化対策地域協議会」としての役割も担っていくことになります。「京都府地球温暖化防止活動推進センター」設立に向けての議論や地域協働の発電所づくりをきっかけに、気候ネットワークとの連携も始まっています。

長岡京市では、市主催の「緑のフォーラム」が開かれます。「長岡京市環境の都づくり会議」もパネラーの一人として参加し、市の緑の現状や将来構想を述べることになっています。ぜひご参加ください。

長岡京市「緑のフォーラム」 日時:7月21日(祝) 14:00～16:00 場所:長岡京市市立産業文化会館 1階大会議室 参加費:無料 問合せ:長岡京市環境の都づくり会議事務局 (TEL:075-955-9542 FAX:075-951-5410)

(長岡京市環境の都づくり会議 鶴野高資)

## Osaka

## ●エコエネルギー共同発電セミナー「-北海道グリーンファンドの取り組み報告と普及への課題・戦略-」開催

CASAでは、エコエネルギー発電プロジェクトの推進に向け、様々な団体・個人との協力関係づくりをはかり、学習と研究を進める場として、気候変動問題研究会において連続セミナーを開催しています。第2回目の今回は、NPO法人北海道グリーンファンドの鈴木亨氏をお招きし、市民出資による風力発電事業の現状や、取り組みをさらに進めるための課題・戦略についてお伺いします。

日時:7月13日(日) 12:00～15:00

場所:大阪府社会福祉指導センター 研修室3(地下鉄谷町線「谷町6丁目駅」下車、4番出口徒歩約5分)

参加費:一般1,000円 CASA会員500円(事前申込みは必要ありません)

主催・問合せ:地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)

〒541-0041 大阪市中央区北浜1-2-2 北浜プロボノビル1F TEL:06-6203-2050 FAX:06-6203-2051

E-mail:casa@netplus.ne.jp URL:http://www.netplus.ne.jp/casa/index1.htm (CASA 早川光俊)

## ■炭素税セミナーのご案内■

気候ネットワークは、各地の団体と協力して炭素税に関する学習会を開催しています。地球温暖化と税財政とは一体どのような関係があるのか、炭素税が私たちの暮らしや経済にどのように影響を及ぼしていくのか、そして温暖化を防止するにはどのような炭素税が望ましいか各地で検討していきましょう。

### 「炭素税ってなんだろ？」

**熊本**  
日時：7月25日(金) 19:00～21:00 会場：パレア10F 第7会議室  
主催：温暖化防止熊本市民会議  
問合せ：環境ネットワークくまもと (TEL:096-360-0539)

### 「炭素税ってなんだろ？」

**福岡**  
日時：7月26日(土) 16:30～18:00  
会場：都久志会館602会議室(福岡市中央区天神)  
主催・問合せ：再生可能エネルギー推進市民フォーラム西日本 (TEL:092-752-7760)

### 地球温暖化を防止する“炭素税”について考えてみよう！

**北九州**  
日時：7月28日(月) 13:00～15:30  
会場：ウエルとばた(JR戸畑駅南口複合公共施設) 会議室(北九州市)  
主催・問合せ：北九州市消費者団体連絡会 (TEL:093-961-2324)  
(講師はいずれも 畑直之(気候ネットワーク常任運営委員))

地域での学習会を企画できる団体・個人の方、講師派遣等を希望される方は、ぜひ気候ネットワークにお問合せください。

## EVENT INFORMATION

### 第34回 連続公開セミナー 「排出量取引の現状と課題(仮)」

問合せ：気候ネットワーク京都事務所

- ◆日時：7月11日(金) 18:30～20:45
- ◆会場：ハートピア京都 第5会議室(京都市中京区)
- ◆参加費：一般500円、気候ネットワーク会員無料
- ◆講師：新澤秀則氏(神戸商科大学) 平田仁子(気候ネットワーク)

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から...

### ●ホームページ、リーフレット 全面改訂

気候ネットワークのホームページを全面的に改訂しました。トップページのデザインも一新し情報を整理しましたので、ぜひご覧ください。また、気候ネットワークのリーフレットも新しくしましたのでご活用ください。これらの改訂作業は、Panasonic & EFF NPO Supporting Project 環境サポーターズ☆マッチング基金から助成を受けて実施しました。ご支援にあつくお礼申し上げます。

### ●2003年度総会を開催しました。

6月22日に特定非営利活動法人気候ネットワーク2003年度総会を開催しました。2002年度事業報告及び収支報告、2003年度事業計画及び収支予算が承認されました。

### ●情報をお寄せ下さい。

ぜひ、各地の取り組み、イベント、温暖化の兆候などの情報をお寄せください。

### ●ゼロコーポレーションに会議室をお借りしました。ありがとうございました。

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

青木一雄、田原誠一郎、大西敦子、岡良宣、久保心子、中須雅治、小関千秋、中村郁也、但田昭司、谷口大 (敬称略、順不同、2003年5月～6月)

## 気候ネットワーク連続勉強会 「これからの温暖化防止政策を考える」

気候ネットワークでは、4月より連続勉強会を開催しています。日本が京都議定書の目標を達成し、温室効果ガスの大幅削減を実現していくために、積極的な政策議論を展開しています。どうぞご参加ください。

### 第4回「家庭からの削減」

日時：7月23日(水) 18:45～20:45  
会場：東京ウイメンズプラザ 第2会議室(東京都渋谷区)  
参加費：一般1,500円、会員500円  
講師：三浦秀一氏(東北芸術工科大学) 鈴木靖文氏(ひのでエコライフ研究所)  
申込み・問合せ：気候ネットワーク東京事務所

## 第5期 自然エネルギー学校・京都 受講生募集！

自然エネルギー普及のための人材やネットワークづくりを進めるために、第5期「自然エネルギー学校・京都」を次の要領で開催します。ただいま受講生募集中です。ぜひご応募ください。

- ◆日程：2003年8月～2004年1月(全6回、土曜日に開催、第3回のみ宿泊見学(土・日))
  - ◆会場：京エコロジーセンター(京都市伏見区) 第3回のみ三重県久居市
  - ◆定員：30名(先着順、原則として全回参加可能な方)
  - ◆受講料：一般20,000円 主催団体会員・学生18,000円(6回分・宿泊費含む)
  - ◆主催：気候ネットワーク・環境市民・エコテック
  - ◆申込み・問合せ：気候ネットワーク 京都事務所(担当：岡優子)
- ※詳しい日程、内容につきましては事務局までお問合せください。

## 気候ネットワークにご入会ください

気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。会員の方には、気候ネットワーク通信やFAX・E-mailニュースを通じて地球温暖化に関する情報を提供いたします。またイベントに会員価格でご参加いただけます。入会ご希望の方は、事務局までお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

＜年会費：正会員(個人・団体)・賛助会員(個人・団体) いずれも一口5,000円(入会日から1年間)＞

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡美恵/副代表：須田春海/事務局長：田浦健朗 URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

気候ネットワーク通信「気候Network」31号  
2003年7月1日発行(隔月1日発行)  
編集・DTP:木原浩貴・岡優子

<京都事務所(本部)>  
604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305  
Tel.075-254-1011 FAX.075-254-1012  
E-mail: kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>  
102-0083 東京都千代田区麹町2-73 半蔵門ウッドフィールド2階  
Tel.03-3263-9210 FAX.03-3263-9463  
E-mail: kikitoko@jca.apc.org

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



郵便振替口座：00940-6-79694(加入者名：気候ネットワーク)  
銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852(気候ネットワーク)